

## 第2回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

○日 時：令和4年3月23日（水）13：30～15：30

○場 所：日田市役所別館3階 大会議室

○出席者：9名中 7名出席

渡邊委員、安永委員、濱田委員、小池委員、松永委員、片桐委員、中嶋委員  
事務局：後藤課長、佐藤主幹、笹倉主査

○次 第

≪日田市自治基本条例見直し検討委員会≫

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 日田市自治基本条例見直しの検討

【委員長】会議の成立要件について報告をお願いします。

【事務局】本日は検討委員会委員9名のうち、現在6名の出席をいただいている。少し遅れて1名参加される。出席の委員が定数の過半数を超えているので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱の規定により本検討委員会が成立していることを報告する。

【委員長】本日のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】本日の検討委員会は、市長に対する提言までのスケジュールを予定している。

まず、資料に従って、条例の見直しに関する最終的な検討を行い、提言書の案について、確認いただく。検討の結果を受け、提言書の修正が必要になった場合には、資料修正作業などを行い、再開後に、改めて提言書を確認いただき、本検討委員会としての議論を終了したいと思う。市長への提言書の提出は、委員会終了後にこの会場で行う。

【委員長】それでは、協議事項の日田市市基本条例見直しの検討について、事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第2回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料
- ・令和3年度自治基本条例見直しに関する主な意見

- ・自治基本条例に対する意見と対応について（案）
- ・地域コミュニティの見直しについて（第7条関連）
- ・日田市自治基本条例の見直しに関する提言について（案）
- ・日田市自治基本条例の見直し等に関する提言（案）

【委員長】 それでは、議論に入りたいと思うが、議論の流れを考えると、まず、「日田市自治基本条例の見直しに関する手続き等」について、整理しておきたいと思う。事務局からは、行政としての今後の手続きに関する説明があったが、この点について、委員の皆様から意見があれば。

特になければ、検討事項に入るが、先ほどの事務局の説明では、「資料1の前の検討委員会における主な意見」を基に、資料2の「自治基本条例に対する意見と対応(案)」をまとめているとのこと。

また、意見として出された「地域コミュニティの見直し」については、資料3の内容のとおり整理して、資料2に反映している。したがって、本日の議論の中心は「資料2」を参考に、提言にあたっての対応等について、検討を進めたいと思うので委員の皆様のご意見をお願いしたい。

【委員A】 前回会議で出された意見については資料に反映されていると思う。

【委員B】 前回のWeb会議で皆さんから声が1番多かったのが自治基本条例の市民への周知が出来ていないということだったので、これに関する取組を提言に入れ、市長にしっかりやってもらいたいと思う。若者向けの周知に関連して、今、日田市では、進撃の巨人のアニメや漫画を活かした動きがある。また、再来年にはツールド九州という自転車イベントが日田市でも開催されるが、準備会議の中の意見で自転車の漫画、アニメを使えないかという話も出てきている。このような動きがあるので、自治基本条例を漫画にしてわかりやすくするような取組ができれば、少しは若者にも浸透するのではないかと考えた。

【委員長】 この意見について事務局から話ができれば。

【事務局】 前回の会議での意見、また本日の会議での意見について、提言書という形にまとまらなかった意見についても議事録でまとめていく。そして、全庁的に共有をして、提言書にない意見も、当然、今後の市政を進めていく上で参考にさせていただこうと思っている。その中に、例えば、今、話のあったアニメを使った自治基本条例の周知やその他にも日田市として周知したい事項を同様の方法を使っていくというようなことにつながる可能性もあるかもしれないので、庁内で共有していく。

【委員長】確認になるが、本日の提言については7項目が予定されており、うち3項目は「想定される対応」まで記載されている。残りの4項目について「想定される対応」まで書き込む必要はないという認識でよいか。

【事務局】結果的に7つの意見が出ているので、全ての意見に対して深掘りして具体的な想定される対応を書き込むということは難しい面もあると思う。7項目全部揃っても構わないし、本日の議論で追加できるものがあれば追加するというで構わない。

【委員長】今回、第7条の地域コミュニティの見直し関連については、事務局案としてしっかり整理してもらっていると思う。他の項目については「想定される対応」までは検討委員会として無くてもよいので進めていきたい。第7条関連について委員から何かあれば。

【委員C】本日の資料で時代に合わせて変えていくということが提言として反映される形になるので良かったと思っている。先日も元自治会長からZoomのやり方を教えて欲しいとの話があった。自分たちもなかなか集まらないし、集まる手段としてオンラインをやっていききたいということ。地域の方もやはり考えられているので、このような形で補足があったりすると地域としても取組やすくなるのではと思う。

別件になるが、前回の会議で出していない意見がある。第3章の市議会の責務等、第9条の1項に「市政運営を監視する」とある。この点が以前から引っかかっている。これは意見なので提言まで入れずに議事録での整理でよいが、「みんなで一緒にいろいろやっていくべき」ということがこの条例の本質だと思うので、「監視」という言葉に引っかかっている。例えば、大分市の自治基本条例では、「議会は、市民福祉の向上を図ることを基本として、市政の運営に関し二元代表制の一翼を担う重大な責務を有する。」とされている。

大分市の表現が良いのかわからないが、日田市の自治基本条例では市長と市議会との関係性が一緒にやっていくということにはなっていないような気がする。市民協働というような部分について、市議会から監視されているは取り組みにくいと思うので、その点が今の時代に合っているかどうかと思う。

【委員長】事務局はこの点について何かあれば。

【事務局】条例の逐条解説には「行政のチェック機能を果たす」とあり、条例上では「監視」という表現になっていると思う。執行部と議会は両輪で協力して進めていくことになるので、市政に関する情報共有をしながら協力していくのが大切であると思う。

【委員長】提言に盛り込むことについてはどのように考えるか。

【事務局】現時点でどのような形で対応できるか回答できないが、先ほど話したとおり、提言という形で整理されないことについても、引き続き、庁内で必要な対応を取ることができないかの検討をさせてもらえればと思う。

【委員 D】「提言にあたっての対応等」の「想定される対応」としてオンライン方式での参加が書かれてある。当然これからの時代に必要なものであると理解している。地域の会合にオンラインで参加するとあり、これができれば良いものの、現実には難しい問題であるのかなと思う。地域で意欲のある方もいて、オンライン会合も必要だと思う自治会もあるとは思っているものの、想定している自治会がどれほどあるのか気になる。ただ、今回の提言にはオンラインの取り組みは入れていただきたい。

子供、若者、次世代を担う人たちの市民参画の場への参加について、子供、中学校高校生のよう若い世代への周知も必要ではないかと思っている。日田市は若い人が市外に出ていくので中学生、高校生の頃から学ぶことで将来的に帰ってくる人も増えるのではないかと。長いスパンになると思うが、人材として、日田に帰ってくる人が増えればと思う。公民館も地域の拠点としてあるものの、若い層にはあまり利用されていないという課題もある。その点も含め、公民館を利用した周知活動などもできればよいのではと思う。

【委員長】事務局は意見に対して回答を。

【事務局】課題の提案と現時点で考えられる対応策と一緒に発言いただいたように感じた。前回の会議でも少し説明したが、若い世代の方に将来日田に帰ってきてもらうためには、地元日田市のことに興味をもってもらうことが大事。そこで、日田市ではキャリア教育に継続的に取り組んでおり、その方が専門学校や大学で日田を離れても、最終的には戻って来てもらうことにつながる根底の部分になると思う。そのような長いスパンの取組は続けながら、直近の問題として、自治会など、今、日田に住んでいる方のコミュニケーションの取り方の新たな方法。地区公民館といった拠点施設や市の振興センターがあるので、そのような場所も活用しながらオンラインの環境が各自治会まで広がっていけばよいと思う。コロナ禍ということもあり、オンラインのハードル下がっていることから、広げていく施策等が随時検討されており市民の方一人ひとりにデジタルの恩恵が行き届くという取組を進めていければと考えているので、参考にさせていただく。

【委員長】文言として何か付け加えなくてもよいか。地域コミュニティの見直しに関して、

「検討の対象とした理由」の欄に「オンラインで参加できるような多様化した考え方が必要である」と書かれている。オンラインに限定した表現になっているので、様々な工夫をした考え方が必要だというような表現の方がよいのではないか。

【事務局】 その部分については、修正案を考えて後ほど提案させていただく。

【委員長】 若者関連になるが、日田を好きになるというような趣旨を入れる必要はないか。

【事務局】 第8条関係の意見項目で、「子供、若者、次世代を担う人たちの市民参画の場への参加」があるが、検討の対象とした理由の中に、「就職を機に日田市を離れていく若い世代が魅力を感じる町にしていく」としているところである。

【委員長】 日田に戻ってくるのが大事だと思うが、東京などに行って日田の良さを宣伝することも大事ということだろうと思う。

【事務局】 日田市に戻ってきて市の産業を支えてもらうという考え方もあるし、日田に戻ってくるができなくても、離れた場所からオンラインなど別の方法で情報発信するなど広く日田に関わってもらえれば良いと思っている。

【委員E】 若い世代の市民参画については、提言に入っているので良いと思う。直接関係はないかもしれないが、以前あった青年団の組織化、復活させるようなことができないかと思っていた。市町村合併前には各地区で青年団が組織されていて、地域活性化の取組など色々な活動をしていた。青年団同士の結婚もあり、コミュニティができていた。今は組織が無くなったため、若い世代と60代、70代との繋がりの場がなくなった。地域の山刈りに高齢者が参加している状況。青年団があれば、若者も地域の行事に参加したり、地域の将来を考えたり、そのようなことに繋がっていくのではないかと考えている。

【事務局】 委員さんの話は、第8条関係の指摘内容である「次世代を担う人たちの市民参画の場への参加が進む仕組みづくりを求める」のところの具体的な例の一つとして青年団のことを出されたと思う。提言をいただいた後、市として若い方の市民参画の場への参加の仕組みを考える上での参考にさせてもらえればと思う。

【委員長】 日田市ではコロナ禍の前には、市民まちづくり集会ということで市民参画の場を作っていた。

【事務局】若い世代を対象とした市民まちづくり集会を開催して、若い方がまちづくりに関わるきっかけ作りになる取組も行ってきた。例えば今回、この検討委員会で出された意見として、今の時代に合わせたオンラインの方が参加しやすい面があるというものもあったので、これまでと違った方法で市民まちづくり集会を実施していくということ考えていけると思う。

【委員 A】自治会に青壮年団というのはあるのか。無い地域もあるのか。

【事務局】具体的には把握できていないが、青年団という組織はない。地域の中では青壮年団、壮年団ということで地域の草刈りなど活動を行っているところもある。

【委員 D】私の地区では 6 自治会中 5 自治会に壮年団がある。

【委員 A】私が住んでいる地域には青壮年団があり、若い世代が参加している。他の地域にも当然あるのかと思っていたが無い地域もあることがわかった。

【事務局】地域ごとに差がある。ある自治会では、自治会の下部組織として青壮年団があるところもあれば、自治会とは別に独立した壮年会という集まりもある。名前は青壮年となっているが、高齢化が進んでいるところもある。新たに住宅が建っている地域には若い世代が多いなど、地域ごとに差が出てきていると考えられる。周辺地域では若い世代がいないため青壮年団は少なくなっている。

【委員 A】市職員の若い方は、青壮年団など活動されているか把握されているか。

【事務局】市としては職員に対して地域に積極的に入るよう話はしているが、具体的には把握はしていない。

【委員 C】私が加入している壮年会では 30 周年の催しの話をしているが 10 数人しか残っておらず、どうしようということになっている。

【委員 A】私の地域の青壮年団にも、市役所の方もいるかもしれないが直接は知らない。自治会には、いると思うが。

【事務局】具体的な話をすれば、お金を扱うような業務など、事務处理的なものは市職員は慣れているので役員を受け持っている職員は結構いる。ただ、市職員全員かどうかと言われれば、そこまではないと思う。若い職員は少ないかもしれないが、年齢が上がって

いけば、増えてくる。

【委員 A】市職員の方で年齢が上がってる方はいると思っているが、同世代の方がいるのか興味がある。若い世代の方も入っているとは思いますが、なかなか関わる機会がない。もっと関わる機会があった方が私たちの要望なども伝わると思うし、一方で、市役所が私たちにしてほしいことも伝わると思う。市職員で若い世代の方と相互に交流できれば良くなると思っている。

【委員 F】青壮年会の話が出ているが、婦人会という組織もほとんど無くなっている。私の地区では一つしか残っていない。男女共同参画の動きがある中で女性の声をという話はよく出てくる。子供、若者、次世代を担うという所に「女性」という言葉を入れ込むかどうか。いろいろな会合をする中でも、女性はあまりその場に呼ばれないということもある。いわゆる参加すら出来ない状況。対応を考えていく必要があると思うが、その候補の一つとしてオンライン方式ということもあり得ると思う。

【委員長】女性ということ言えば、前回の会議でも意見があった。ダイバシティの観点から高齢の方、若い方、障がいを持たれている方、全ての方が参画できるという意味が提言にあった方がよいと思う。

【事務局】第 21 条関係の「市民参画を進めるための多様な開催方法の検討」に女性についての記述を追加することになるかと思う。

【委員長】女性だけの参画というわけではないし、子育て世代の方だけでもない。

【事務局】本日説明した資料 1 中にあるアンケートでの意見。この中に、「仕事、闘病、介護、学業、育児など、なかなか他のことにゆとりが持てない人でも参画できれば」といった趣旨がある。このことから、「誰もが参加できる」という言葉に修正するので、後ほど確認をお願いしたい。

【委員長】意見も出そろったようなので、改めて「提言書」を確認したいと思う。先ほどからの議論を踏まえて、事務局から補足があればお願いしたい。

【事務局】前回、今回の会議での議論の中の意見については、取り組みを進めていく上での参考にさせていただく。見直しの検討の中で提言書の変更が必要となった箇所は 2 か所だと思う。「地域コミュニティの見直し」の所。後ほど文面として確認いただく。もう 1 か所については最後に議論のあった「市民参画を進めるための多様な開催方法

の検討」の所。この2か所を修正して、本日の提言に向けた作業を行う。

【委員長】 それでは、事務局は提言の修正作業をお願いします。

－ 提言書修正作業 －

【委員長】 事務局は修正部分の説明を。

【事務局】 修正した箇所は提言書の2ページ、「地域コミュニティの見直し」の「検討の対象とした理由」の中を「自治会の会合にオンラインで参加できるなど様々な工夫や多様な考え方重要である。」と修正。次に3ページ、「市民参画を進めるための多様な開催方法の検討」の「検討の対象とした理由」の中を「誰が参加しやすくなるよう、開催時間帯や対面方式以外の開催方法の検討が必要である。」と修正。

【委員長】 続いて、提言書のかがみ文書の説明を。

【事務局】 かがみ文書については、資料4のとおりである。

【委員長】 それでは、これをもって、本委員会の提言として決定する。検討委員会としての議論は終了したので、進行を事務局にお返すする。

【事務局】 このあと、この会場で、市長への提言を行うが、準備のため、若干のお時間を頂戴したい。

－ 休憩 －

#### 4. 日田市自治基本条例の見直しに関する提言

【事務局】 それでは、日田市自治基本条例の見直しに関する提言を行う。

－ 日田市自治基本条例の見直しに関する 提言 －  
※委員長から市長に対して提言書を手交

－ 市長あいさつ －

【事務局】 ここで、市長は、次の公務のため退席させていただく。



## 5. その他

－ 委員長あいさつ －

【委員長】今日、提言を、皆さんの総意という形でさせていただいた。これからは、どのように具体的に動いていくか、厳しい目で、そして温かい目で見守っていただければと思う。運用面で改善が進んでいくか、行く末を見て行っていただければと思う。私事になるが、大分で20数年過ごし、東京で20数年過ごして、そしてまた大分に戻ってきた。地域のために役立ちたいと思っていたところ、日田市が最初に声をかけてくれ、それから長く関わらせてもらっている。日田市のことは常に気にかけている。

大学も人材育成ということで、問題解決や地域の社会課題などを解決する人材を育成しようと取り組んでいる。地域に入り込んで地域のことを考えるような若い世代を作っていこうといろいろな学部が取り組んでいる。ただそれは、地域の支援がなければ出来ない。地域で迎え入れてもらえるような体制をお願いできればと思うので、大分大学を含めて若い世代の支援をお願いできればと思う。今後も日田市の発展をお祈りする。

## 6. 閉会

－ 地方創生推進課長あいさつ －